那珂川町地域おこし協力隊員　募集要項

那珂川町は、栃木県の東北部に位置し、町の約６割を山林が占め、中央部には関東でも有数の清流・那珂川が流れています。

天然アユの漁獲高において日本一を誇る那珂川や、「日本で最も美しい村」連合へ加盟している小砂地区など、清らかな川の流れと、それを取り囲む自然豊かな里山が織りなす、昔ながらの農村風景が広がる町です。

また、馬頭広重美術館をはじめとした、歴史と芸術を感じられる複数の施設・史跡や、美しい夕日を眺めながら入浴ができる「馬頭温泉郷」があります。

人口減少及び高齢化が進行する本町において、町外の人材を積極的に誘致し、当町に多数存在する「地域資源」の再発見と活用の推進により地域の活性化を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊員」を募集します。

１．募 集 人 員　　地域おこし協力隊員　４名

２．活動の種類

（１）「那珂川町の温泉プロデュース」及びその他地域おこしに関すること

馬頭温泉郷をはじめとした温泉施設の活性化・維持管理や、温泉を活用した観光PR・商品開発に取り組んでいただける方を募集します。

①温泉施設の運営・継承

高齢化や担い手不足に悩む温泉施設の管理や、旅館の事業承継候補としての運営スキルの習得を見据えて取り組んでいただきます。（将来的に地域で起業を目指す方や、施設経営や接客に興味がある方など）

②温泉を中心とした観光プロモーション

温泉の効能や周辺の観光資源を組み合わせた SNS 発信、体験型ツアーの企画、集客の推進に取り組んでいただきます。(Web マーケティングや写真・動画撮影が得意な方や、旅行業界の経験がある方など）

③温泉を活用した商品開発・ブランディング

温泉水を使った名物の創出や温泉成分を活用した商品の開発、源泉を軸とした新たなプロジェクトの立ち上げに取り組んでいただきます。（企画開発やデザイン、研究・技術的な経歴がある方など）

（２）「観光協会のサポート」及びその他地域おこしに関すること

那珂川町観光協会では、観光案内業務に加え、首都圏イベントにおける特産品の販売や PR 活動、ツアーの実施や商品の開発などを行っています。

また、電動アシスト自転車の導入など、観光客の増加に向けて力を入れています。そんな那珂川町観光協会と一緒に、町の魅力の発信や、特産品の PR 業務を担える隊員を募集しています。

①特産品 PR 業務

観光協会が行う、首都圏を含めた町の PR イベントにて、特産品の PR 等を行うほ

か、イベント運営のサポートを行う

②イベント及びツアーの企画・実施

観光協会にてイベント及びツアーの企画運営を学び、自主企画実施を目指す

③那珂川町観光協会での情報発信

那珂川町の観光情報を SNS 等を使って発信する

（３）「移住促進・空き家利活用に関わる業務」及びその他地域おこしに関すること

那珂川町では、子育て世帯向け分譲宅地や宅地を２０年間無償で貸与する「高手の里」事業、地域資源情報バンクサイト「なかがわぐらし」による空き家の情報提供、田舎暮らし体験住宅の整備等行ってきました。

今後も空き家や移住相談体制の充実及び情報発信の強化を図るため、移住関係業務に携わる人材を募集します。

①移住に向けた相談業務

②空き家の利活用に関すること

地域資源情報バンク（空き家バンク）の管理運用、町内空き家の利活用に関すること、空き家に関するイベント等の実施を行っていただきます。

③地域内外の情報収集

町内の移住者、新規事業者、既存事業者等及び関係人口等まずは地域について知っていただき町内外への PR を行っていただきます。

④ICT を駆使した情報発信

⑤町内イベント等への参加及び町内外イベント等の企画立案

町内体験施設や都内ふるさと回帰支援センター等活用し、移住定住に向けたイベントの企画立案を行っていただきます。

（４）「文化財広報サポート・文化資源を活用したまちづくりに関する業務」及びその他地域おこしに関すること

デジタル媒体を活用した広報活動と、文化財を生かした体験・交流事業を通して、町の魅力の分かりやすい発信に携わる人材を募集します。

①文化財・文化施設の広報活動

町が保有する文化財の紹介や、文化施設での展示やイベント情報について、魅力が伝わるような情報発信を行っていただきます。

②動画・写真・記事等のコンテンツ制作

イベントの記録や紹介、関係者へのインタビュー、地域の物語を短編動画等により作成していただきます。

③文化財を活用した学び・交流事業

地域の歴史を紹介する案内ツアーや、芸術体験プログラムなどの企画を行っていただきます。

④関係団体・地域事業者との連携

町内の飲食店や宿泊施設と連携した文化観光の企画や、地域事業者が文化資源を活用できる仕組みづくりなどを行っていただきます。

３．募集対象（募集条件）

（１）現在、**三大都市圏をはじめとする都市地域等※**に居住し、那珂川町に生活拠点を移し、住民票を異動できる方

（２）基本的なパソコンの操作（ワード・エクセル等）のできる方

（３）普通自動車運転免許を取得し、日常的に普通自動車を運転している方

（４）心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方

（５）地域おこしに意欲と情熱があり、行政や地域住民とのコミュニケーションが図れ、協働できる方

（６）地方公務員法第１６条に規定する欠格事項に該当しない方

（７）法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができる方

※「**三大都市圏をはじめとする都市地域等**」とは
　条件不利地域（過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法等の指定地域）に該当しない市町村となります。詳細はお問合せください。

４．勤　務　地　　那珂川町内

５．勤務日数及び勤務時間

（１）勤　務　日　数：原則として月曜日から金曜日のうち週４日
（土日祝日に活動した場合は振替・代休対応となります。）

（２）勤　務　時　間：１日 7.5 時間　週 30 時間

（３）年次有給休暇制度：初年度は計 10 日付与

６．雇用形態及び雇用期間

（１）雇用形態：町の会計年度任用職員

（２）雇用期間：令和９年４月１日（予定）より令和 10 年３月 31 日まで
※着任日は双方協議の上、決定任用期間は最長３年まで更新することができます。

７．処遇・福利厚生等

（１）報　　酬：月額 222,348 円
通勤手当、期末手当、勤勉手当の支給あり
※上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。

（２）住　　居：賃貸に対し、家賃補助あり（上限５万円/月）
必要な場合、町が住宅の紹介をします。（町有住宅等）
※引越しに係る経費、住居の光熱水費等は各自負担となります。

（３）福利厚生：健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

（４）そ の 他

・活動に必要な経費を予算の範囲内で支給します。

・任期２年目以降または任期終了後１年以内に町内で起業する場合は、起業支援補助あり（上限 100 万円）

８．応募手続

（１）申込受付期間：令和８年 11 月 16 日（月）～令和９年１月８日（金）
※郵送の場合、当日消印有効

（２）提出書類

所定の応募用紙に【免許証写し、住民票】を添付のうえ、那珂川町地域振興課に郵送又は持参してください。（応募用紙は、下記よりダウンロードしてください。）

http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/

（３）申し込み・問い合わせ先

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭５５５
那珂川町地域振興課　なかがわぐらし推進係
TEL：0287-92-1116　FAX：0287-92-3699
E-mail：gurashi@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

９．選考の流れ

（１）審査方法

①第１次選考：書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。
②第２次選考：令和９年１月 25 日（月）予定
・第１次審査合格者について、面接審査を行います。
・日時等第１次審査結果を通知する際にお知らせします。
・第２次選考審査に要する交通費等は個人負担とします。

（２）最終選考結果のお知らせ

令和８年２月中旬に文書で通知します。

10. その他

募集に関する質問等は、8.(3)へお問い合わせください。

